

## 平成 25 年度 室内環境学会第 1 回役員会議事要旨

日 時：平成 25 年 1 月 29 日（火）17:00～18:45  
場 所：(株) アイデック 7 階会議室  
出席者：中井、山口、関根、神野、水越、野口、柳沢、  
野崎、濱田（以上実出席）東、佐藤（委任出  
席）  
事務局：中島、松木、色摩  
欠 席：なし  
議事次第：

### 1) 平成 24 年度学術大会報告

関根大会長より報告があった。有料参加者は 204 名で例年より若干少ないが、展示・広告は増えていること、大学からの 12 万円の助成を受けたこと、支出の削減努力などもあり次年度繰越金として 58 万 4 千円を計上できたとの報告があった。その他、大会長奨励賞の 4 件について審査経緯とともに報告された。

### 2) 平成 24 年度決算報告（暫定報告）

松木会計より平成 25 年 1 月 29 日時点での決算が報告された。委員会等活動費返金が 54 万円余となり、その内訳が説明された。また中井会長より、平成 19 年以降の年度ごとの財務状況について説明があった。これに関連し、支出を削るだけでなく、増収対策についても考える必要があるとの発言があった。

### 3) 各委員会の所掌事項について

中井会長より、各委員会の所掌事項について資料に基づき説明があった。

### 4) 平成 25 年度各委員会等活動計画案

出版委員会：関根委員長より活動案が示された。学会誌は年 2 号発行、編集会議はメール等を利用して回数を減らし 3 回程度とすること、「室内環境学概論」続編の準備を開始するなどの他、学会賞論文賞、査読者賞の選考等の活動案が示された。

事業委員会：山口委員長から活動案が示された。講習会を 2 回開催予定するほか、出版委員会と連携した「室内環境学概論」続編準備、新規事業の発掘及び協賛等の審議を行う旨の説明があった。

社会連携委員会：野口委員長より説明があった。国内諸団体との連携、海外学会との連携及び会員・HP 閲覧者との連携について方針が示された。

この中で英文誌発行の WG の設立が提案され、中井会長に代表をお願いしたい旨の発言があり、議論の結果承認された。

広報委員会：水越委員長より、HP の管理・更新、HP による情報発信、広告の募集・掲載、ニューズレター配信及びポスターの作製・配布等の活動案が示された。

標準化委員会：神野委員長より、「シックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会」の審議内容を踏まえ、学会としての標準試験法提案に向けた取り組みを始める等の方針が示された。

学術委員会：文書により、分科会活動、助成金制度、情報発信、学生懇談会、ガイドラインの検討、表彰制度及びその他の活動計画が示された。

商標管理委員会：柳沢委員長より、委員は昨年から継続していただくこと等が説明された。

関西支部：濱田支部長より今年度の活動計画が示された他、3 月 7 日に開催する関西労災病院・環境医学研究センターへの見学会の案内があった。

九州支部：文書により平成 26 年 1 月予定の研究発表会等を含む活動計画が示された。

東北支部：野崎支部長より、仮設住宅での空気調査、放射線調査等を含む活動計画が示された。

委員会メンバーに関し中井会長から、将来的な展望も見据えた委員の選出を期待する旨のコメントがあった。

### 5) 分科会設立申請

化学物質分科会、地域文化財保全分科会、微生物分科会及び燃焼器具分科会の 4 件の申請があった。いずれも設置が決定されたが、微生物分科会、地域文化財保全分科会については申請書に具体的なアウトプットを記載することを条件とすることとされた。

ここで今年度予算案の委員会等活動費について議論があり、単年度で赤字としない、という予

算編成方針から、年度当初は委員会等活動費総額を 40 万円程度とし、状況に応じて補正予算も有り得るとした。その結果、各活動費は原則として委員会・支部 4 万円、分科会 2.5 万円とすることとなった。

なお、法人化も見据えて各委員会等の収支報告は透明性を高め、本年度より領収書ベースで行うことにするとした。併せて旅費規程の見直しを行うこととした。

各活動計画については従来学会誌に掲載してきたが、HP のみに掲載することとし、本役員会の議論を踏まえて 2 月末までに確定稿を提出することとなった。

#### 6) 平成 25 年度調査研究助成金公募について

学術委員会より、総額 10 万円、1 件程度とする今年度の公募案が提出され、原案通り承認された。これに対し、原資の冠スポンサーを募る案が出され、寄付に対する所得税控除の条件について調査することとなった。

#### 7) その他

・燃焼器具ガイドライン作成 WG (平成 23 年 11 月設立) については、活動期間を平成 25 年度までとしていることから、今年度も継続して活動することが承認された。なお活動費は 2.5 万円相当

とされた。

・事務局から会員動向について、正会員 369 名、法人会員 49 社、学生会員 51 名及びシニア会員 2 名と報告された。10 月末から現時点までに 62 件の会員減となったが、2 年以上会費未納の会員を除外したためであるとの説明があった。

・会費の見直しについて議論があったが、学会誌発行が年 2 回の段階では、値上げは理解を得られにくいとの意見や、最終的には検討が必要であるとの意見があった。また、役員会の会費は高めに設定するなどの案も出された。

・法人化の時期については中井会長から発言があり、次回役員会までに案を作成するとの発言があった。なお現役員は設立時理事とするため、印鑑証明等の手続きが必要との連絡があった。

・会計年度の変更による会費の取扱については、法人化 WG で具体的に検討することとした。

・学会として外部資金を獲得する方法については、学術委員会で検討してもらうこととなった。

・次回役員会は 3 月を候補に日程調整することとした。

以 上